

助成金交付手続きの流れ

① 交付申請

- ・ 交付申請書（様式第 1 号）にて申請してください。（郵送可）
※必ず購入前に申請してください。

② 交付審査

- ・ 交付対象要件などを満たしているかを審査します。
- ・ 審査後、交付決定通知書（様式第 3 号）を申請者へ郵送します。

③ 完了報告

- ・ 設置工事の完了後、工事完了報告書（様式第 7 号）を提出（郵送可）してください。

④ 確認検査

- ・ 市職員が現地にて確認検査を行います。
※申請者または代理人の立会いをお願いします。
- ・ 交付額確定通知書（様式第 8 号）を申請者へ郵送します。

⑤ 請求書

- ・ 請求書（様式第 9 号）を提出してください。（郵送可）
※請求書受領後、指定口座に振り込みます。

【備考】

1. は、申請者が行う手続きです。
 2. 提出に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。
- ※申請方法について、**ご不明な点は事前にご相談ください。**

問合せ先 多賀城市上下水道部施設整備課
給排水係
連絡先 022-368-1141
内線 726・727